

物流効率化に係る取組の状況について

令和 8 年 3 月 2 日

東北経済産業局 商業・流通サービス産業課

改正物流効率化法

物流効率化法改正の概要

- 物資の流通の効率化に関する法律（物流効率化法）は2025年4月1日に改正され、**すべての荷主・連鎖化事業者・物流事業者**に対し、**①積載効率の向上等**、**②荷待ち時間の短縮**、**③荷役等時間の短縮**について**努力義務**が課されると共に、取り組むべき措置について国が**判断基準・解説書**を策定。（取組状況について、国が当該判断基準に基づき**指導・助言**、**調査・公表**を実施。）
- そして2026年4月1日より、**一定規模以上の事業者（特定事業者）**には物流効率化の取組が**義務化**される。

その
1

積載効率の向上

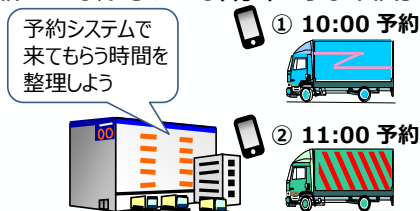
- 複数の荷主の貨物の積合せ・共同配送
- リードタイムの確保や荷主間の連携
- 繁閑差の平準化や納品日の集約等を通じた発送量・納入量の適正化
- 配車システムの導入等を通じた配車・運行計画の最適化等



その
2

荷待ち時間の短縮

- トラック予約受付システムの導入
 - 混雑時間を回避した日時指定
 - 貨物の出荷・納品日時の分散等
- ※ トラック予約受付システムについては、単にシステムを導入するだけでなく、現場の実態を踏まえ実際に荷待ち時間の短縮につながるような効果的な活用を行う



その
3

荷役等時間の短縮

- パレット等の輸送用器具の導入
- 商品を識別するタグの導入や検品・返品水準の合理化等による検品の効率化
- バース等の荷捌き場の適正な確保
- フォークリフトや荷役作業員の適切な配置等



◎ 特定事業者の基準

- 特定荷主・特定連鎖化事業者
➡取扱貨物量9万トン以上
- 特定倉庫事業者
➡貨物保管量70万トン以上
- 特定貨物自動車運送事業者等
➡保有車両台数150台以上

<特定事業者に義務化される取組>

- ①物流効率化のため取り組むべき措置に関する**中長期計画**の作成・提出
- ②実施状況に関する**定期報告**
- ③**物流統括管理者（CLO）**の選任（特定荷主・特定連鎖化事業者のみ）

※努力義務に係る措置の実施状況が不十分な場合、国が**勧告・命令**を実施。

（参考）特定荷主・連鎖化事業者のパターン集および判断基準解説書はこちら↓
<https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/butsuryu-kouritsuka.html>

スケジュール

- 2024年5月15日 物流改正法 公布
- 2024年6月～11月 第1回～第4回合同会議（規制的措置の施行に向けた検討・取りまとめ）
- **2024年11月27日** **合同会議取りまとめ**を策定・公表
- 2025年1月・2月・3月 法律の施行①に向けた政省令の公布

- **2025年4月1日** **法律の施行①**
 - 基本方針
 - 荷主・物流事業者等の努力義務・判断基準
 - 判断基準に関する調査・公表 等
- **2025年8月** 法律の施行②に向けた政省令の公布
- **2025年秋頃** **判断基準に関する調査等**の実施

- **2026年4月1日** **法律の施行②**
 - 特定事業者の指定
 - 中長期計画の提出・定期報告
 - 物流統括管理者（CLO）の選任 等
- **2026年5月末** **特定事業者の届出～指定手続**
→荷主は、指定後速やかに**物流統括管理者の選任届出**
- **2026年10月末**※ **中長期計画**の提出 ※初年度のみ。2027年度以降は7月末
- **2026年秋頃（想定）** **判断基準に関する調査等**の実施

- **2027年7月末** **定期報告**の提出

特定事業者の指定に向け
荷主：取扱貨物重量の把握
トラック：車両台数の把握
倉庫：保管量の把握

定期報告に向け
・実施状況把握
・荷待ち時間等の計測

法改正に係る説明会開催状況

1. 物流効率化法改正に関する説明会（経産局・運輸局・農政局合同）

- ・日 時：2025年5月27日（火）14:00～15:45
- ・開催形式：ハイブリット形式【対面・オンライン（Microsoft Teams）】
- ・参加状況：対面10者、オンライン196者
- ・説明内容：①「改正物流効率化法について」 経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室
②「改正貨物自動車運送事業法について」 東北運輸局 自動車交通部 貨物課

2. 物流効率化法における特定荷主制度に関する荷主向け説明会（経産局・運輸局・農政局合同）

- ・日 時：2025年11月6日（木）14:00～15:00
- ・開催形式：オンライン（Microsoft Teams）
- ・参加状況：89者
- ・説明内容：①「改正物効法に基づく特定事業者の対応について」東北経済産業局 産業部 商業・流通サービス産業課
②「改正貨物自動車運送事業法について」東北運輸局 自動車交通部 貨物課

(参考)「ポータルサイト」について

物流効率化法の理解を促進するためのポータルサイトを開設しました

『「物流効率化法」理解促進ポータルサイト』では、荷主の努力義務や判断基準についての解説などのほか、説明会の予定など物流効率化に資する情報を発信しております。

○「物流効率化法」理解促進ポータルサイト

<https://www.revised-logistics-act-portal.mlit.go.jp/>



「物流効率化法」
理解促進ポータルサイト

物流の持続的な成長を図るため 物流効率化法を改正しました

物流は、国民生活・経済活動を支える社会インフラです。
何も対策を講じなければ輸送力不足が生じる可能性を踏まえ、
物流の持続的成長を図るため、
荷主・物流事業者に対する規制措置が定められました。
すべての荷主・物流事業者に、
物流効率化のために取り組むべき措置の努力義務が課せられます。
また、一定規模以上の特定事業者に対し、
中長期計画の策定や定期報告等が義務付けられます。
趣旨をご理解いただき、
物流効率化の取組を推進してください。

[本プラットフォームについて](#)

CHECK! 5分でわかる
物流効率化法の
改正のポイント

すべての物流効率化法対象事業者の対応 (2025年度施行内容)

荷主（発荷主・着荷主）、連鎖化事業者（フランチャイズチェーンの「本部」）、貨物自動車運送事業者等、貨物自動車関連事業者（倉庫、港湾運送、航空運送、鉄道）のそれぞれにおいて、上記の取組1〜3までのうち、講ずべき措置内容が定められています。
物流に関するご自身の立場からご確認ください。

 すべての荷主の対応	 すべての連鎖化事業者（フランチャイズチェーンの「本部」）の対応
 すべての貨物自動車運送事業者等の対応	 すべての貨物自動車関連事業者の対応

取引適正化法（旧 下請法）

下請法の改正：運送委託の対象取引への追加【新第2条第5項、第6項関係】

- 近年の急激な労務費等のコスト上昇を受け、発注者・受注者の対等な関係に基づき、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を図っていくことが重要。
- 物流問題への対応のため、下請法の対象取引に製造、販売等の目的物の引渡しに必要な『運送の委託』を追加。
- 2026年1月1日 施行。

改正理由

- 発荷主から元請運送事業者への委託は、本法の対象外（独占禁止法の物流特殊指定で対応）である。
- 立場の弱い物流事業者が、荷役や荷待ちを無償で行わされているなど、荷主・物流事業者間の問題（荷役・荷待ち）が顕在化している。

改正内容

- ◆ 発荷主が運送事業者に対して物品の運送を委託する取引を、本法の対象となる新たな類型として追加し、機動的に対応できるようにする。

改正後

現行の「物品の運送の再委託」に加えて「物品の運送の委託」を新たな規制対象に追加



参考：物流効率化に利用可能な補助制度

① 中小企業 省力化投資補助金：カタログ注文型／一般型

カタログ注文型



- ・ 導入したい省力化設備が本事業に登録済み（カタログに掲載されている）の場合は「**カタログ注文型**」
- ・ 申請手続きも簡単（販売店と共同申請）で、設備を迅速に導入
- ・ 最大1,500万円 補助、補助率1/2、随時公募受付中

（物流関連カタログ）

製品カテゴリ名	製品登録数	対象業種	対象業務領域
物流システム機器			
無人搬送車（AGV・AMR）	33	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫
検品・仕分システム	5	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫
自動倉庫	13	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	保管・在庫管理、入出庫
ピッキングカートシステム	6	製造業、倉庫業、卸売業、小売業、運輸業	保管・在庫管理、入出庫
ラックシステム （垂直回転ラック）	2	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出庫
ラックシステム （移動ラック）	6	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出庫
ラックシステム （流動ラック）	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、保管・在庫管理、入出庫
垂直搬送機（貨物専用）	9	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、入出庫
デジタルピッキングシステム	5	製造業、倉庫業、卸売業、小売業、運輸業	保管・在庫管理、入出庫
パレタイズロボット	42	製造業、倉庫業、卸売業	入出庫、加工・生産、梱包・加工
ラベル貼り付け			
オートラベラー	20	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	加工・生産、梱包・加工、保管・在庫管理
労働負担軽減デバイス			
パワーアシストスーツ	2	建設業、運輸業、製造業、倉庫業	運送・運搬、入出庫

① 中小企業 省力化投資補助金：カタログ注文型／一般型

一般型



- ・ **カタログにない設備**やプロセスに最適化された**オーダーメイド設備**を導入する場合、**大規模な設備投資**を計画している場合は「**一般型**」
- ・ **最大1億円補助。補助率 中小企業1/2、小規模・再生事業者2/3**

(物流関連採択例)

鹿児島県	合同会社やくしま果鈴	個包装作業に対する <u>自動包装機</u> 及び金属検出器導入による省力化	包装
京都府	アイエヌジーベジタブル株式会社	<u>包装機導入による出荷効率化と省力化</u>	包装
愛知県	株式会社オリジナルあい	<u>送り状自動貼付ライン</u> 導入による物流効率革新事業	流通加工
東京都	株式会社ウィッシュ	<u>自動梱包機</u> 導入による香りEC物流省力化と高付加価値化事業	流通加工
宮城県	株式会社ホクショウ	<u>再生資源検品、流通加工及び出荷の自動化</u> による業務プロセス革新事業	流通加工・荷役
北海道	第二物産株式会社	<u>倉庫の自動化</u> による収納力の改善と物流の合理化事業	保管・荷役
東京都	KURAND株式会社	酒類の <u>ピッキング作業を自動化</u> し、EC物流効率化、省力化を達成	保管・荷役
石川県	株式会社ファーストクルー	物流・販売の提携による省力化と拡販に対応した <u>販売管理システム</u>	情報
青森県	株式会社フローレストラフィック	<u>AI・RPA・BI</u> を活用した物流業務の省力化・高度化事業	情報

②ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金）



製品・サービス高付加価値枠

- ・革新的な新製品・新サービス開発を行う事業に必要な設備投資等を補助
- ・新たな価値の提供を目的に、自社の技術力等を活かして、新商品・新サービスを開発する事業
 ※対象外：既存工程の効率化（省力化投資補助金との違い）／単に機械装置等を導入／同業者・同一地域で相当程度普及済

（補助上限額・補助率）

従業員規模	補助上限額	補助率
5人以下	750万円	小規模 2/3
6～20人	1,000万円	
21～50人	1,500万円	中小企業 1/2
51人以上	2,500万円	

（物流関連採択例）

石川県	株式会社ミートビック	液体凍結機、真空包装機導入による肉の流通革命	包装
奈良県	株式会社大正	E C 需要拡大に対応する物流ラベル印刷の生産性向上	流通加工
栃木県	株式会社オークコーポレーション	物流改善に貢献！車載電池・自動車部品向け最適梱包の開発と提供	流通加工
愛知県	藤田螺子工業株式会社	先端ロボット導入による物流倉庫自動化プロジェクト	保管・荷役
兵庫県	マキウラ鋼業株式会社	移動ラックとICT倉庫システムで機械稼働率を上げ生産性を向上する	保管・荷役
埼玉県	株式会社スマレ・ジョイント・ロジ	2024年物流問題に対応したリアルタイム在庫情報提供サービス	情報
東京都	株式会社順達物流	倉庫業務の効率化を実現するクラウド型倉庫管理システム	情報
東京都	TRISOFT株式会社	自動車用品に関する物流の高効率化・活性化を促すDX化サービス	情報
福島県	丸果会津青果株式会社	青果物のトレンド把握と物流最適化による市場機能の高付加価値化	情報

③省エネ診断・省エネ補助金

- 「省エネって、具体的に何をやればよいか分からない！」という中小企業に向け、**専門家による省エネ診断を実施**。また、省エネ補助金により、主に**工場・事業所の省エネ型の設備更新を支援**。（※）
※ GXⅢ類型：トップ性能枠では、これまで対象ではなかった新設についても補助対象となります。
- 省エネお助け隊が、省エネ診断後の設備更新・取組・補助金等申請へのアドバイスまで**一貫してサポート**します。

【省エネ診断】

株式会社登米プラス（宮城県） / 省エネお助け隊による診断を実施
 費用：14,608円※費用は設備規模・エネルギー使用量に応じて変動 5,720円～48,840円



①面談



②ウォークスルー



③改善提案・報告会

【提案内容(運用改善)】 コストを掛けない省エネで**約51万円**の削減

提案事項	削減効果	備考
コンプレッサー吐出圧力の調整	約14(万円/年)	0.7MPa→0.65MPaに減圧
コンプレッサー吸い込み温度の低減	約17(万円/年)	
コンプレッサーの排熱利用	約20(万円/年)	夏は屋外へ排熱し、冬場は暖房として排熱利用

【ご相談・申込は**こちら**から↓】

- ・ 省エネお助け隊 / <https://shoeshindan.jp/>
- ・ (一財) 省エネセンター東北支部(省エネ最適化診断)
 TEL : 022-221-1751 / URL : <https://shoeshindan.jp/>



【省エネ補助金 (+ 伴走支援)】



(Ⅰ) 工場・ 事業場型 <small>※旧A B類型</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場・事業所全体で大幅な省エネを図る取り組みに対して補助 ● 補助率：1/2 (中小) 1/3 (大) 等 ● 補助上限額：15億円 等 <p>※Ⅲ型の指定設備を複数選んで、I型で申請が可能。 ※サプライチェーン連携枠を創設</p>
(Ⅱ) 電化・ 脱炭素 燃転型	<ul style="list-style-type: none"> ● 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助 ● 補助率：1/2 等 ● 補助上限額：3億円 等 <p>※水素対応設備への改造等を補助対象に追加</p>
(Ⅲ) 設備 単位型 <small>※旧C類型</small>	<ul style="list-style-type: none"> ● リストから選択する機器への更新を補助 ● 補助率：1/3 等 ● 補助上限額：1億円 等 <p>※トップ性能枠では、新設も対象に追加 (GXⅢ類型創設)</p>
(Ⅳ) EMS型	<ul style="list-style-type: none"> ● EMSの導入を補助 ● 補助率：1/2 (中小) 1/3 (大) ● 補助上限額：1億円



省エネ診断～診断後の取組まで**省エネお助け隊**が**伴走支援**。

- ✓ 設備更新計画の作成
- ✓ 電力見える化 (細かな測定)
- ✓ 補助金等の申請サポート

11,000～22,000円程度
 (支援内容に応じて設定)

省エネ補助金による設備更新事例

(I型 工場・事業場型 採択例)

株式会社四日市 ミート・センター	四日市ミート・センター冷凍冷蔵設備・空調設備更新による省エネルギー化事業	冷凍倉庫、冷蔵倉庫の冷凍冷蔵設備、事務所系統の空調設備を更新し、事業所全体の省エネルギー化を図る。
株式会社大福物流	大福物流の省エネルギー化事業	冷蔵室用の冷凍設備と、事務所機能部分の空調設備と照明設備を更新し、省エネルギー化を図る。
株式会社健康家族	物流センターの省エネルギー化事業	既存の空調設備（ビル用マルチ空調）を、高効率空調設備（ビル用マルチ空調機）へ照明設備を制御機能付LED照明へ更新し、省エネルギー化を図る。
株式会社関西物流	（株）関西物流 旭川倉庫の省エネルギー事業	（株）関西物流 旭川倉庫の冷凍冷蔵倉庫の冷凍機を高効率設備に更新することで省エネルギー化を図る。
石川玩具株式会社	石川玩具株式会社越谷流通センター空調更新工事に伴う省エネルギー化事業	高効率空調の導入により、省エネルギー化を図る。

(III型 設備単位型 採択例)

株式会社山田青果卸売市場	山田グループ物流センターの省エネルギー化事業	高効率空調
株式会社三和産業	物流センターの省エネルギー化事業	高効率空調
株式会社アオキスーパー	アオキスーパー総合物流センターの省エネルギー化事業	冷凍冷蔵設備
株式会社ベスト	ベスト青梅物流センターの省エネルギー化事業	制御機能付きLED照明器具